

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	917,524人	保護率	2.40%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	48/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	8.1/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	4.2/月				
就労・増収率（%）	42.0				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	○	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（特定非営利活動法人抱樸） 就労準備支援事業・一時生活支援事業も同一の事業者へ委託
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援（相談者の課題をふまえ、必要な物件像や居住支援サービスを見極め、不動産事業者へ同行し、物件探しや契約の支援を行う） 見守り・定着支援（定期的な訪問や電話等による見守りや、生活の困り事への助言を行う） 物件やサービスの情報収集、担い手開拓（不動産関係者・福祉関係者の有する物件や居住支援サービスの情報を収集し、不足しているものについては担い手を開拓する）
事業費	9,000千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 潜在ニーズへの対応（病院の医療ソーシャルワーカー等と連携し、入院・入所中に借家を引き払っている等で退院・退所後の居住支援を要する方を把握し、自立相談で継続的に支援する）

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・生活困窮者の支援においては、生活の基盤となる安定した居住環境を維持することが重要である。本市においても、生活困窮者自立支援事業の一環として、居住環境が不安定な方への重点的な支援が必要だと判断し、事業開始を検討した。

事業概要の設計
【平成30年3月（4ヶ月前）】

- 翌年度予算額の範囲内で実施可能な事業メニューを設計した
- 運営形態（直営ないし委託）の検討
- 委託とした場合、事業者の選定方法の検討含め、事業開始までのスケジュール作成

委託先の公募
【平成30年4月（3ヶ月前）】

- 本市の委託業務に関する公募要綱に基づき、業務委託を希望する事業者を公募した

委託先の決定
【平成30年6月（1ヶ月前）】

- 公募を行ったが、希望者がいなかったため、本事業を最も履行できる可能性が高い事業者との間で特命随意契約を締結した

平成30年7月 事業開始

事業実施

- 実績：相談支援20件（令和4年度）
- 相談者の収入やニーズ等、身の丈にあった住居へ居宅設定が可能となり、これまで、転居や近隣トラブルを繰り返す等、問題行動を起こしていた相談者の定住化につながった。
- 物価高騰の影響を受けた生活困窮者や単身高齢者への居住支援を強化するため、令和5年度に体制を強化。（居住生活支援加速化事業を活用）